

予算特別委員会次第

平成 27 年 3 月 17 日
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 協議事項

- (1) 議案第 26 号 平成 27 年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第 27 号 平成 27 年度三芳町介護保険特別会計予算
- (3) 議案第 28 号 平成 27 年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第 29 号 平成 27 年度三芳町下水道事業特別会計予算
- (5) 議案第 30 号 平成 27 年度三芳町水道事業会計予算

3. その他

4. 閉 会 (1 6 : 0 3)

平成27年3月17日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	菊地浩二	委員	増田磨美
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	山口正史
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	住民課長	落合行雄
住民課 年金担当 主任	近藤信一	福祉課 兼障害小児生活センター 長	三室茂浩
健康増進 兼地域包括 センター 所長	金井塚和之	健康増進 課 担当	大木忠雄
健康増進 兼地域包括 センター 副所長	廣澤寿美	上下水道 課	前嶋功
上下水道 課副課長	池上武夫	上下水道 課業務担当 主	中島喜久男
上下水道 課施設担当 主	栗原浩	上下水道 課業務担当 主	松本明雄

上下水道
課設置
主 幹
鈴木 栄 一

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池 上 義 典
事務局書記 松 本 久 子

事務局書記 小 林 忠 之

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第26号の訂正

○委員長（秋坂 豊君） 皆様のほうに、本日の訂正の資料を配付してありますので、それについて議案に入る前に説明をいただきます。

住民課長。

○住民課長（落合行雄君） おはようございます。住民課、落合です。

申しわけございません。予算審議の前に、国保特別会計の予算書の訂正を一部お願いしたいと思います。お手元にお配りさせていただきました歳出の25ページになります。

款8の保健事業費でございますが、目1保健衛生普及費の節19の負担金、補助及び交付金でございますが、当初の予算書ですと1,631万8,000円が人間ドック等検査料補助になってございましたが、ちょっとこの内訳が抜けておりました。申しわけございません。人間ドック等検査料補助450万でございます。

その下に、申しわけございませんが、生活習慣病重症化予防対策事業負担金ということで、1,181万8,000円を追加していただければと思います。

お手数おかけして申しわけございません。よろしく願いいたします。

◎議案第26号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 議案第26号 平成27年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書27ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 12ページの一部負担金のところで、毎年計上されて、ただ実績がなかなかないということで、その辺については現在、申請がゼロというふうに受けとめてよいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

一部負担金の減免の要綱につきましては、平成24年度に要綱のほうを作成しまして、それ以来、申請のほうは今のところ一件もございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

制度自体とてもいい制度で、町も要綱をつくっていただいたので、この件についても住民への周知を進めていくべきだと思いますが、どのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

周知につきましては、町のホームページと、それから保険証を更新する際に、国民健康保険のしおり、冊子を同封させていただいているのですけれども、そちらのほうに例年記載いたしまして、周知させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった周知はしているということなのですが、ホームページを開ける人と、それから年に1回ということなので、もう少し機会があったときに、こういったことの周知もしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

近隣の市町村等に要綱を作成する際に確認等をとったのですけれども、要綱はつくっているのですが、申請のほうはないというような市町村が多いというのを伺っております。今後、周知につきましても、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

歳入のページの13ページになります。療養給付費等交付金なのですが、26年度の予算より3,700万減っていると。25年度の決算見ると1億4,800万なのです。かなりいきなり減額になっているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

療養給付費等負担金につきましては、退職者の療養給付費ということで、退職者制度が20年度から一応廃止で、経過措置として今まで行われてまいりました。27年度からは新規の退職者の方がいなくなりまして、今までの退職者の方々が減っていくような状況でございますので、その辺を見込みまして金額のほうは落とさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その下になるのですが、前期高齢者交付金、これも1億4,800万と大分落ちており

ます。25年度決算の数字だと1億4,140万ということのでかなりの減額になっているのですが、これも何か制度的な変更でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの要因といたしましては、概算額につきましては26と27年度につきましてはほぼ同じぐらいの金額なのですが、昨年度は2年前の生産額というのが8,700万ほど加算されていたのですが、27年度の実績につきましては、25年度分の精算分ということで5,700万円、今度逆に減額されてしまいました。その差し引きで、このような1億4,800万という金額になっているという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、14ページなのですが、県の支出金のほうで財政調整交付金がございます。これがかなり増額になっています。これも25年度の決算では2億2,900万、約2億4,000万です。今回、それと比べてもかなり増額になっているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

大きく変わっているところといたしましては特別調整交付金でございますが、この増の主な要因といたしましては、保険財政共同安定化事業につきまして歳入歳出、拠出金と交付金の差でございますが、拠出金のほうが交付金に比しまして約1億4,700万ほど上回っておる状態でございます。こちらにつきまして、県の特別調整交付金で措置されるということになっております。

それからもう一点は、先ほど訂正していただいた部分なのですが、生活習慣病の重症化予防事業でございます。この負担金の2分の1が県の特別調整交付金で措置していただけるということで、590万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今回、大幅に増加しているのは、先ほどのご説明でいくと27年度だけの措置になりますか。その特別調整交付金ですよね。その増額というのは、27年度単年度だけに影響があるというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

三芳町の保険財政共同安定化事業の拠出金にいきますと、所得割を導入しているということもございまして、今までの傾向ですと交付金よりも拠出金が増えることが続いておりますので、28年度以降も、ここまでの金額になるかどうかわかりませんが、特別調整交付金で補填されるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

国のほうとしては、広域化を進めていくというふうになると思うのです。なっていると思うのですが、そうすると、これ三芳は昔から所得割を導入していますが、他の市町ではそうでないところもあると思いますが、いわゆる広域化になった場合には所得割ということで統一されていくのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保険財政共同安定化事業につきましては、広域化に向けて県内で一律に措置しているということでございますので、広域になった時点で、事業のほうが今までのような形で進んでいくのかというのは、ちょっとわからない部分もございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、まだそこは見えていないということで、その下も同じ理由なのかなと思うのですが、共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金、こども4億4,200万ということで、26年度予算に比べて大幅に伸びています。25年度の決算でも3億9,000万だったということで、かなりふえているのですが、これも同じ理由なののでしょうか。ここは違うと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの要因としましては、保険財政共同安定化事業が26年度までは10万円以上の医療費が対象だったものが、27年度からは1円以上の医療費ということで、全ての医療費が対象になりましたので、それで大幅に増になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後ですが、繰入金のところでは一般会計繰入金なのですが、これ毎回質問しているのですが、今回も26年度予算に比べても減っておりますし、3億3,500万ということで、これでいけるのですかという単純な質問で答えにくいとは思いますが。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

繰入金といたしましては、当初、前年度同額、3億4,000万ということでお願いしてあったところなのですが、一般会計のほうもかなり厳しいという状況と、あと国保の被保険者数は若干減少傾向にあるということもございまして、当初はこちらの金額で計上させていただきました。ただ、先ほども前期高齢者交付金のほうが大幅に減になったりとかということもございまして、ですから、もしかすると3月補正あたりで繰り入れのほうをお願いするようになるかもしれません。その辺はちょっと医療費等の状況を見て考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

1つ、21ページの出産育児諸費でございますけれども、昨年より420万減額ということで、今回は40件を見通しているという部分なのですが、25年、26年度はこの出産育児一時金の対象者は何件かお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

25年度が件数として30件でございます。26年度につきましては、2月末現在で36件でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

年々、出産、本当に少子化という部分では出てきているのかなと思いますし、昨日もちょっと質問したのですが、この出産育児一時金を使う部分でも14回の部分が、これはまた出産のときの42万に対する部分ですけれども、なかなか出産にかかわる部分での経費というのも年々少なくなっているというのがありますので、そこをしっかりとまたどういうふうにして人口をふやしていくかという部分での対策というか、周知というのをお願いできればなと思っております。済みません、これお願い事です。

次、23ページに入りますが、共同事業の拠出金の中の高額医療費、共同出資金でございます。これも国がことしから改善という形で、実際には70歳未満の中低所得者の負担の軽減という形で、年収370万未満の方に限度額が、今まで8万から今度5万7,000円にという形で引き下げをされていると思うのですが、町として対象の方は、全国的に4,060万の方が、ちょうどここに対象の方がいらっしゃるということを伺っているのですけれども、町としては対象の方が何人ぐらいいらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

申しわけございません。対象者の数がちょっと把握できておりません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

25ページの2番の保養所の設置費のことで、保養所の利用者保険者負担金、これが減額になっているのですけれども、広報等でも周知はされていると思うのですけれども、減の要因というか、その経緯について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの経緯につきましては、町の担当課長と町長も含めまして、扶助費の見直しということで会議を持たれました。その中でぬくもり入浴券であるとか、あとバス券ですか、そういったところと一緒に保養所の

負担のほうを他の市町村に比べまして、やはり三芳は手厚い部分があるということで、国保以外の方も1泊補助していたのですけれども、そういったことを行っているところはほとんどないということもございました、その辺の経緯で国保以外の方は補助廃止ということで、あと国保後期の方につきましては3泊を2泊ということにさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ほかのところでもちょっと聞いたのですけれども、問い合わせ等はあったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

担当のほうにちょっと確認したところ、電話等の問い合わせは一件もなかったということです。ただ、窓口に来られた方で、申請に来られて、来年は3泊から2泊になるのですねという確認をされた方はいらっしゃったみたいです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに把握していたら教えていただきたいのですけれども、3泊目まで利用された方というのはどれぐらいいらっしゃって、金額はどの程度なのか押さえていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

申しわけございません。今、数字のほうは把握してございません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それは調べればわかる話なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今、すぐというわけにいかないのですけれども、お調べすれば、ちょっと時間いただければわかると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

19ページの国民健康保険運営協議会委員報酬ということで、説明書の資料では4回というふうに記されていますけれども、この審議会は大体主な点でどういった会議を開くのか、4回の説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

4回の内訳ということでございますが、27年度につきましては委員さんの任期が2年ということで、今度改選になります。1回目は委嘱を伴う会議になります。2回目の会議につきましては、決算審査といいますか、決算の関係です。3回目につきましては、補正予算が主になると思いますが、補正予算の審議になります。4回目、最後につきましては、補正予算と当初予算の審議をしていただく予定になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後の4回目は当初予算についてということで、これは毎年しているものなので、同じような形でということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんのご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

20ページになります。審査支払手数料、ここはレセプト関係だと思うのですが、若干なり療養給付金がふえているということで、レセプトもふえるのではないかと思うのですが、これ26年度の予算と全く同じ金額が計上されているのですが、その辺の考慮は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

被保険者数が若干減少している関係もございまして、療養給付費等もほぼ横ばいといえますか、一般の療養給付費は若干増になっておるのですけれども、退職ですとか、高額関係は若干落ちております。その辺で審査支払手数料につきましても、ほぼ横ばいのような状態かなと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第26号 平成27年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前 9時51分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前 9時52分）

◎議案第27号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第27号 平成27年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページの第1号被保険者保険料ということで、実際に介護保険制度が始まった平成12年には、この第1号被保険者の負担割合というのは17%だったと思うのです。それが今は、27年度は27%ということで、本当に負担が次々引き上げられていくということで、前年度と比較しますと4,658万の増となっておりますけれども、この増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

この増の要因につきましては、給付費のほうが上がっておりますので、それによって、この1%上がった部分もございしますが、給付費の増が要因だとなっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 給付費が上がると、保険者のほうにも上がるということが通常は考えられていってしまうわけなのですが、ここは第1号被保険者の基準額、今、3,300円ですけれども、その変更はあるのかどうか、変更に伴う増なのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

もちろん給付費が上がったことによって保険料が上がりますので、それが要因という形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、現在では基準のところをしますと月3,300円ですよね。それが、ではどのくらいの金額のところの増にしているのか、基準のところではどのくらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

基準額は一応4,000円を見ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、基準のところは3,300円から4,000円を見るということで、この第1号被保険者に対しては、基準額で言うと4,000円の増ということで、そのトータルすると4,658万円の増につながるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 4,000円の増ということではなくて、3,300円が4,000円になったということです。

○委員（吉村美津子君） それで、ここに通じるのか……

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

介護保険制度を使わない人も、本当に次々保険料だけは上がっていくということで、これは国の制度ですけども、国が本来ならば負担割合を当町は20%ですけども、やっぱりそれを30%とか、国の負担割合をふやしていかなければ大変な問題だと思えますけれども、これは条例で先に変更して、その後、予算化をしていくのは通例かと思いますが、その辺についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） まず、最初に計画を立てて、その中で給付費を出しまして、それで予算化をさせていただかないと、予算書のほうがつくれないものですから、ちょっと条例のほうは逆になっている部分があるかもしれませんが、このような形でないと、ちょっと現在のところではつくれないような状態だと思います。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算をつくる、作成する立場からはわかります。ただ、通常の普通当たり前のところは、条例を先に判断して、その後、それに基づいて予算をつくっていくわけですから、条例が全然出ていないのに、その辺、では後から条例が出てくるというふうな、そういったことになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 今までもそうだったからというふうな部分ではないのですが、今までもそういうふうな形になっていますので、ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、そういうふうな形でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

27年度、介護制度の改定があると思うのですが、それによる歳入の影響というのはどれくらいあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 歳入の影響というのは、日常生活、町のほうで行う事業というふうな部分が入ってきますので、そういった部分ではちょっと減る部分が出てくるかと思いますが、今期の計画の中では、地域支援事業というのがあるのですけれども、その中に今まで任意事業とか包括的支援事業という部分があったのですが、そのうちのもう一つに、今期では日常総合事業というのが、要支援1、2の方の訪問介護と通所介護という部分が町のほうで行うような形になりますので、そういった部分では歳入のほうで減る部分が出てくる可能性はあります。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

町がやるようになるので歳入が減るといったところのちょっとメカニズムがよくわからないのですけれども、そこら辺もう少しよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 地域支援事業という形ではなくて、違う形で日常生活支援事業のほうの負担割合のほうで入ってくるものですから、そういった部分で多少減る部分があるかと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく9ページですけれども、介護給付費交付金があります。1,322万6,000円の減となっております。ここは40歳から64歳ということで、毎年減となっていくというふうに捉えているのですが、当局はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど委員さんからもご指摘あったように、1号保険者のほうに負担割合のほうで1%ふえてきますので、そういった部分も加味されているかと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 済みません、杉本です。

説明書のほうでお願いしたいと思います。25、26ページなのですが、介護サービスの保険給付費の在宅サービスのほうがほとんどふえていなくて、昨年から比べると1.04%ぐらいなのですが、一方で施設のほうが6.5%くらいふえているのですけれども、まず、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 実際に居宅より施設のほうのサービスのほうが上がっていますので、その実質のほうで出しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 在宅のほうほとんどふやしていないということは、先ほどの要支援の方が、この介護保険のほうから抜けるということもあると思うし、また、そのほかの要因があるのではないかなというふうに思うのですが、もう少し詳しく。

それから、施設のほうは、実際に5,300万ふやしていますけれども、それでは利用者が利用できる基盤整備はあるのかということをお伺いしたいのですが、施設のほうでは何人ふえるようになっていきますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 施設のほうでは、一応今回、計画の中では

増床を50床見えています。それと、あとグループホームも1つふやすような形を考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 居宅サービスのほうはほとんどふえていないのですが、ここら辺は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

3年間の計画で立ててきますので、最終年度はかなり上がっている部分があるので、そうしますと実績よりもかなり上がっていたところを今年度新しく計画立てたところで実績に戻すというふうな部分になっていきますので、そんなに上がらなかったというふうな形になっていると思うのです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） これはふやすか、ふやさないかということではなくて、限度額いっぱい使っていないということも一つの理由に入るのではないかなというふうに思うのですが、ほとんどの方はどうでしょうか、限度額きちんと使っていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） その限度額まで目いっぱい使っているかどうかというのはわからないのですが、限度額は限度額であって、あくまでもケアマネがサービスをその人に対してどのような形で、何が必要かという部分でやられていますので、必要なサービスは受けられていると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

13ページの13委託料の中の平成27年度介護制度改正に伴うシステム改修委託料500万とありますけれども、この積算根拠についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 済みません。お答えします。

一定所得者の利用負担限度額の見直しと、それからあと高額介護サービス費の見直しとがありまして、一式という形でこれららっているのですけれども、それは8月に行わなくてはいけないものですから、その部分でのシステム改修ということで500万という形で上げさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、業者はもう決まっているというか、1社しかないというふうに思っているのですけれども、今、契約しているところになるのかなと思うのですけれども、1社で考えているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

システム自体がその1社ですので、そちらのほうにお願いするという形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど2点の改正があるということでお話しいただきましたけれども、担当課としてはこの辺について、500万ということについてはどのような判断をしていくのか、業者にきちっと、ちょっと高いのではないかという引き下げの交渉をできるような対象だと思っているのか、それとも交渉は無理だというふうに思っているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

委員さんが前からおっしゃるように、一応私どものほうとしましても、この金額でなくて、もうちょっとどうかならないのかというお話はさせていただいています。実際600万ぐらいだったものを500万という形で下げさせていただいたというふうな経緯がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その点では、ずっと同じところですので、そういう配慮を相手にもしていただきたいということで、ぜひ交渉はしておいていただきたいと思います。

続きまして、15ページのところなのですが、介護サービス等諸費ということで、3番の施設介護サービス給付費についてお尋ねいたしますけれども、ここも増になっていますけれども、これもまず町内の方で、町内の施設に入所できている方は何人ぐらいなのか、町外に町内の方が入所している方はどのぐらいの人数になるのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

町外はわからないのですが、これ26年4月現在でちょっと古いのですが、町内の施設に三芳町の方が入所されている方は136人になっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど杉本委員のお答えに50床ということでお答えがありましたけれども、これは町内で対策ができる50床なのか、それとも町外でも、町内の方がそこを利用するのが入って50床なのか、その辺はちょっとどのように捉えているのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

50床というのは、今、町内にある施設が50床の増床をするというふうなことです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それはとてもよいことだと思います。やはりもっとこれからはふえていくと思いますので、後でも結構です。町外の施設に町内の方がどのくらい入所しているのか、その数についても把握をしておいていただきたいと思います。

それから、特別養護老人ホームのほうの、実際に今、町内の方で待機者はどのくらいいらっしゃるのか、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

これも大変恐縮で、ちょっと古いデータなのですが、待機者につきましては93人になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

依然として多くの方が待機をしていて、それは二重三重に申請もしてあるでしょうけれども、依然として変わらないということで、町内で50床できると言ったので少しほっとしましたけれども、それと最後に、こういった介護サービス等諸費についての3年間の計画表を町はつくっていますので、その資料を議員のほうに提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 作成できましたら、お配りするような形とります。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、資料の配付をお願いいたします。

18ページの任意事業費なのですが、介護相談員謝礼というのが19万2,000円で、説明書の資料によりますと、8人の方が相談業務についていただいているということで、この8人の方の労働時間はどのような感じで対応されているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 8人の方、月に1回ずつぐらい各施設に行かれていますのですが、2時間から3時間ぐらいの形になるかと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談件数がかなりあるのではないかと考えていますけれども、その辺についてはどのくらいなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 相談員という形で行かれていますのですが、その行かれたときに施設で入所者の方とお話をしていますけれども、それが相談というふうな部分ではないので、特に相談件数的に何件あるというのは把握していないのですが、一応日報を上げていただいて、施設の状態がどうだったとか、施設の方がこういうふうなお話ししていたという部分の日報を上げていただいて

います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、説明のほうには、今おっしゃったように施設に行って、そこに入所している方と私はお話をするのかなというふうに捉えていたのですけれども、今のお答えですと、施設の経営の方々ともお話をしていくというような内容なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 済みません。ちょっと私の言い方が悪かったかもしれませんが、施設の入所者の方と話をしてくるということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

説明書の29、30、31、32になるのですけれども、先ほどの地域支援事業が、今まで地域支援事業の一次予防事業と二次予防事業が一緒になりまして、新しい事業というか、継続し、また新しい事業が始まると思うのですけれども、この説明の中で委託料が減少したので24万ですか、減っているという説明があったのですけれども、去年のと比較しますと、一つだけ介護予防の審査委託料がなくなっているのですが、まずそのことについて、委託料が減ったという理由についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えいたします。

基本チェックリストというのを行っていまして、それに該当した人については医師会のほうに委託をいたしまして、それで医師会のほうで判定をしていただいて、介護予防事業につなげていくというふうな形を行っていたのですが、改正によって、それを行わなくてもよろしいという形になりましたので、その部分の医師会の委託料の部分が減ったという形になっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 改正によって、要支援1、2の方が、これまで介護予防事業の中できちんと審査をしていただいて、介護保険と同じような事業を受けられたと思うのです。その多分審査なのだと思うのですが、今度、その要支援1、2の方はどういうふうにフォローしていくのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 要支援1、2の方は、今までと変わらないというふうな形で、そのチェックリストというふうな部分がなくなったということですよ。今後、チェックリストにつきましては、今度変わらして受け付け時に、申請時にチェックリストを行うような形になったのです。ですから、そこで一応その該当者をフォローしていくというふうな形になると思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今までと同じように、その方は、介護計画というか、ケアマネジャーさんにきちん

と介護計画はつくっていただいて、町のほうの事業としてきちんと今までと同じようにやれるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） もちろん1、2の方につきましては、包括のほうがケアマネとして行いまして、それで町の事業として行えるように今後、整備をしていくという部分でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 包括のほうも拡充をされていますので、そのようになっていくのかと思います。確認しました。

それと、今度、今までとは新しくというか、新しいのかどうかわからないのですが、マイクロバスが送迎車として3台入っています。いろいろな事業が書かれているのですが、このマイクロバスを使ってざっくりどういうことをするのか、この支援事業について説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

9地区でもっこ体操を行っておるのですが、年に1回、体育館で全員集まって全体大会を行ってまして、その送迎ということでマイクロバスを使わせていただいています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

予算書の16ページの介護予防事業費の中の、今、同じところなのですが、13委託料の中の口腔機能栄養改善事業委託料とあるのですが、説明書の31ページのほうに書いてあるのですが、この口腔機能栄養改善事業委託料で40万円掛ける3回、これが8回コースでというふうに書いてあるのですが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

公民館のほうで場所は行っておりまして、これは専門業者に委託いたしまして行っている事業です。内容につきましては、ここに書いてある運動機能の事業を行うと、それからあと、歯科衛生士のほうが口腔機能についての事業を行うというふうな形です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今、この認知症の発見とか予防ということで、口腔機能の衛生とかそういったことがすごく注目されていると思うのですが、それで町としては、これを多く周知していくというか、広げていくというような努力はされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） これ周知については、ホームページから、

それからあと広報等で行っておりまして、毎回、定員数を超えるような形で皆さん集まっておられます。それから、今後こういったものにつきましては、ふやしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今、公民館で、多くの方がいらっしゃっているということなのですから、これはいらした方は全員受けられるというような形なのではないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 済みません。定員がございますので、前もって予約をしていただいて、それで受けていただくというふうな部分で、その日に来て行うという形ではないのです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの19ページになります。一般管理業務の中の委託料で、先ほどシステム改修委託料というのは500万ということでわかっているのですが、その下段の高速化設定委託料、これはどういう内容なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 今まで国保連とデータを取り交わすのをI SDNでやっていたのですが、それを今後、高速化するというので、そのシステム改修という形です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

I SDNは、今ごろそういうデータ交換には向かないというのはわかっているのですが、例えばそれを高速回線にしたところで、何で設定を変える必要があるのか、それがよくわからないのです。単純に、これ使っているのはPCですよ、接続するのは、PCであれば、LANケーブルでぱっとつなげば、別に行くだけで、そんな大きな改修、これ特に設定となっていますが、それですごくひっかかるのですけれども、何でこんなにかかるのかなと。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 電送ソフトが何かあるみたいなのですから、それを変えるというふうな形だと思います。

以上です。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、設定ではなくて、システム改修ですよ、結論から言うと。設定だと人が来てやるだけですから、こんなにかかるはずがないので。

次に、25ページなのですが、認定調査のところの委託料なのですが、これが26年度の当初に比べて倍近くふえているのです。それだけ認知症がふえているのかなという危惧もあるのですが、この増因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

申請書のほうがふえていまして、それで調査員のほうでちょっと賄えない部分がありまして、その分を委託のほうで賄っているというふうな形で、今回ふやさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 高齢化が進んで認知症がふえているというのは、聞きたくはないのですが、あすは我が身ですから。

次に、27ページです。その他諸費の審査支払手数料、下のほうになります。これが26年度は単価が90.3円で2万4,280件、今回、審査料の手数料は75円に落ちて、対象の件数も減っているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） こちらの要因につきましては、国保連のほうで下げてきたというふうな部分ですので。

以上です。

〔「件数」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 件数ですか。件数につきましては、これ3年間の計画でやっていったものですから、やっぱり最終年度どうしても上がってしまっている部分があるので、実績に戻したというか、実績に基づいて今年度は出しているというような部分で、どうしても計画ですと差が出てしまうというような部分で、件数はこういう形になりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、33ページなのですが、包括的支援事業費の中で、26年はたしか臨時職員2名という体制だったと思うのですが、これ、今、いろんな包括的支援もそうですし、義務のあれもそうですけれども、いろいろ支援がふえている中で、減らして大丈夫なのかなというところをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

ずっと2名という形で計上させていただいたようなのですが、実際のところ、1名の臨時職員で行ってきたという形なのです。どうしても見つからなくて入ってこなかったという部分で、今回は来年度、一応委託するというような部分はありますので、今回に関してはもう募集はしないで、1名で何とかやっていこうという部分は考えていますので、1名という形の減にしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この臨時職員の賃金の積算を見てもわかるのですが、月20日で7.5時間、フルですよ。それで1年間、かなりきつい状態だなと思うのですが、その辺は大丈夫なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 今、来られている方は、以前にも施設でケアマネやっていた方で、かなり優秀な方ですので、段取りよくやられていますので、体等の状態については特に大丈夫だと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと大丈夫だとおっしゃるのですが、これ月平均20日の勤務になっていますよね。土、日休むと、それだけで8日ですよ。何だかんだ祝祭日入って、年末もありますし、そうするとほとんど休む暇、休暇というのとれないのではないかという数字だと読めるのですが、その辺の休暇の体制とかというのはどうなっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 有給休暇もございますので、そちらを使っ
ていただいていると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） お一人なので、くれぐれも体調のほうをしっかりと管理していただきたいと思います。

続いて、35ページなのですが、包括的支援事業のケアプラン作成委託料、これが26年に比べて600件から500件に減って、金額も減っているということで、これも先ほどと同じで、3年間の計画で調整が入ったということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

15ページでございますが、趣旨普及費の委託料として今回、第6期の介護保険のパンフレット全戸配布委託料ということで22万5,000円計上されております。シルバー人材センターに委託するのかなと思っているのですが、まず単価についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 単価につきましては、竹間沢、上富地域につきましては15.4円、それ以外の地域につきましては14.3円という形になっております。もちろんシルバー人材センターのほうに委託するような形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回のパンフレットに関しては、今年度の分ということで印刷はもうされたと思うのですが、この配布以外に町内だけではなくて、どこかに置くという部分はあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 各施設ではなくて、出張所とかそういった

部分には、余分というか、全戸配布以外にも申請に来られた方に説明するときに、それをお渡しするとか、そういった部分がありますので、そういうふうな部分では出張所等には置くような形をとっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

全戸配布していただいているのですが、なかなか気がつかない方というか、せっかくすばらしいパンフレットを作成されているのですけれども、見落としされる町民の方もいらっしゃるの、周知等をまたホームページ等でも言っていただければと思っております。

それから、18ページになりますけれども、任意事業費の中の14使用料及び賃借料の中で、認知症のチェックシステム使用料2万6,000円計上されております。認知症チェッカーということで私も一般質問させていただきましたが、これはいつから開始をされるのか、また、その周知について伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 4月に入りましたら早急に契約いたしまして、5月ぐらいには運用できるような形を考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） また、説明のほうで37ページなのですけれども、ここに入るかどうかわからないのですが、今、るるお話があったように、包括支援センターを委託していくという話が方針であったと思うのですけれども、その包括支援センターなのですが、今は町の中でやっているのですけれども、外部に委託をしていくというのですけれども、その基盤整備というか、それは可能性があるのでしょうか。支援やっただけの見通しがあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 他市町村ですと、特別養護老人ホームとか、そういったところが行っていますので、三芳町町内の施設、あと社協とかがやっているところもありますので、そういうのを考えますと、やるというところは数多いと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の16ページの介護予防事業費、款3の中の報償費なのですけれども、説明書の29ページと31ページに詳細がいろいろ書いてあるのですけれども、幾つか変更点があったかなと思うのですけれども、例えばにっこり体操教室は、平成26年度単価が8万円だったのが4万円になって、いもっこ体操は7カ所から8カ所になったのですけれども、単価が1万5,500円から8,000円になったり、この辺の変更点、いもっこサポーター養成講座も4日から5日になったりと、この辺の変更点について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

にっこりのほうにつきましては、去年は理学療法士さんを2人頼んでいたのですが、それを1名で行える

ということですので、1名にしました。それと、いもっこ体操につきましては、こちらにつきましても理学療法士さんを2名から1名という形にしましたので、そういう形です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

あと、地域リハビリテーション活動支援相談というのが、済みません。去年はなかったように認識しているのですが、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） こちらにつきましては、地域ケア会議等を行いまして、そのときに理学療法士さんに来ていただいてアドバイスを受けるというふうな部分で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第27号 平成27年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩します。

(午前10時38分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時50分)

◎議案第28号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第28号 平成27年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

資料の1、2ページなのですが、普通徴収のほうで徴収歩合が98.5%ということで、26年度の滞納繰り越し分が調定で180万あるのですが、どういう方が滞納されているのか、所得区分等はどういう状況でしょうか。わかりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

滞納者についてということですが、後期高齢者の保険料につきましては、年金天引きという形が基本になっているのですが、無年金の方もいらっしゃいますので、そういった方々がやはり滞納にな

りやすいということだと認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ほかの自治体でも調べてみましたら、無年金者の方が半分以上を占めていたという情報もあるので、多分課長が言うように、そういう方が納められないのではないかなというふうに思います。そういう状況下であって、本当に三芳町の責任ではないのですけれども、後期高齢者の医療は高いと思います。均等割で26、27年の分ですけれども、4万2,400円で、あとは所得割が8.29%ということで、平均ですけれども、1人当たり7万5,230円ということに昨年からなっております。後期高齢者連合のほうでは基金をかなり持っていて、25年の決算では医療が余って38億を積み足して、介護保険給付支払基金は80億になっていると。それから、県の財政安定化基金、これも83億円、これが25年の決算ですので、ことはまた見込みが出ていないのですが、そういうことだということなのです。この状況なのですが、26年の見込みというか、それは課長、聞いてはおられないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

基金の見込みということでちょっと調べさせていただきまして、26年度見込みが保険給付費支払基金につきましては142億円を見込んでいるということでございます。それから、県財政安定化基金でございますが、そちらの見込みとしましては89億8,000万程度を見込んでいるというふうに広域連合のほうの概要に載っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 皆さんが負担感があって、本当に悲鳴を上げているのです。ですから、三芳町に責任があるということではないのですが、一応徴収は三芳町でしますので、ぜひ上げないように、上げないよというか、この基金を使って引き下げるように呼びかけてほしいと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

広域連合ということで、県内の全ての市町村で運営しているということもございまして、機会がありましたらそのようなお話させていただきたいと思いますが、課長会議等もありますので、なかなか私の意見が通るかというのはありますので、その辺は機会がありましたらお話させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第28号 平成27年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時55分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時56分）

◎議案第29号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第29号 平成27年度三芳町下水道事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書5ページ、地方債、19ページから24ページ、給与費明細書及び25ページ、地方債に関する調書について質疑を行います。

質疑をお受けします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

5ページの地方債についてお伺いいたします。今、実際には政府債、それから中央公共団体ありますけれども、この27年度では政府債の割合はどのくらい借り入れる予定なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

割合的には100%になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

一般会計では、町内のそういう業者さんでも利息の安いところに発注をしていくということで、先日、今、基金が8,000万円あるというお答えでした。現在もその基金があると思いますけれども、それでなぜこの金額を借りなければいけないのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

返済期間が一般の町の中の金融機関ですと15年が限度ぐらいかなと思うのですが、国のほうでしたら30年とかそのぐらいの返済期間になりますので、そちらのほうを利用したいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には基金もありますので、そういった部分では、そんなに長期のものを借り入れなくても、やっぱり15年で計画的にのほうがいいと思うのですけれども、その利率についてはどのくらい違いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

水道のほうで縁故債をことし15年で1億組んでいるのですが、それが0.59で、国のほうが0.6で、0.01%金融機関のほうが安かったことになります。あと基金なのですけれども、今年度予算で2,250万でしたか、それ見ていますので、あとの残りについては修繕のほうで使いたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、もう利率が全然違うわけです。やっぱり安いところで、それができなければ借りる金額を減らしていく、そういうふうにしていかなければいけないと思いますけれども、最終的には平成27年度末ですけれども、まだこれから始まったばかりですけれども、基金は末にはどのくらいになる予定と想定していますか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

26末なのですが、約1億4,500万になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった面からは、前年度よりも地方債をふやさなくてもというふうに捉えませんが、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

基金のほうにつきましては、先ほども言ったように修繕がこれからふえてくる。維持管理の時代になってきますので、なるべくなら手をつけないでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今、ちょっと基金の話が出たのでお伺いしたいのですが、基金は目的基金として設定することは可能なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

下水道整備基金として可能と考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 以上で地方債、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

12ページになります。繰越金なのですが、26年度は6,300万ということで、27年度いきなり300万に落っ
っているのですが、これ何か要因があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

25年度で下水道の負担金、荒川右岸のほうに払っている額、その返済が6,040万、それがあ
りましたので、6,000万組めたのですが、ことしはそれがないので、この金額になってしま
います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ページ戻って申しわけないのですが、11ページなのですが、公共下
水道使用料、これが26年度に比べて1,459万上がっていますが、私の認識が違っているの
のかもしれないのですが、水道使用料が落ちる中、なぜ下水道の使用料が上がっている
のかをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

26年の決算見込み、これを見まして、このような料金になってきています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、決算見込みの数字教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

税抜きで4億8,700万、これの95%で見えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、それほど大きく差がない。今回1,459万です
よね、伸ばしているのですが、そうするとほかに要因があるのだと思うのですが、決
算見込みだけの数字を見ると、そんなに上がらないような気がするのですけれど
も。

○委員長（秋坂 豊君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（松本明雄君） お答えいたします。

前年比の要因なのですが、内訳としまして消費税改正の影響が、5%部分が残存して
いましたので、26で。その差が大体350万円ぐらいあると見えています。あと、収
納率を直近で見積もるわけなのですが、予算算定時のときに、去年たしか96で見た
のですが、よさそうだと。1%ほど伸びまして、その影響が大体500万円、あと
決算見込みから大体200万ほどの増要因ということで、合算しますと約1,000万
程度ということで見ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっとこれは確認なのですけども、上下水道課が移転したことによって、下水道のほうから水道事業のほうに家賃が発生するのではないかと思うのですけれども、これはどこに書いてあるのか、それがあれば。どうでしたっけと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

現在では免除という形で、載せてはおりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 何で免除になるのでしょうか。水道事業が庁舎にいたころは、水道事業から一般会計に家賃払っていると思うのです。移転することのメリットで、たしか家賃が入るからというのもあったような気がするのですが、免除って何ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

免除規定はないのですが、一般会計等々の話で、使用料については取らないという結論になりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは、どこでの協議になるのでしょうか。どこで協議して、そういう決定になったのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

財政当局との話です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の17ページ、公共下水道整備、この中の15番工事請負費、単独事業ということで柳瀬第7処理分区マンホール浮上防止工事10カ所とありますけれども、こちらのほうは年数をかけてたしかやっていく、マンホールの浮上しているところの修繕の工事だと思ったのですけれども、まずその確認です。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

柳瀬のマンホール浮上防止につきましては、27年度でたしか4年目になるかと思うのですが、これからも計画的に行っていきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。
- 委員（抜井尚男君） いつごろまで続く予定でしょうか。
- 委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。
- 上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

修繕計画がまだそこまでできていないので、予算で何カ所ということで見ていましたので、終わりの年度につきましては、ちょっとここでは答弁できません。

以上です。

- 委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。
- 山口委員。
- 委員（山口正史君） 山口です。

14ページになります。まず、下水道の使用料徴収委託料なのですが、これが26年度予算に比べて約300万上がっています。これの要因をお願いいたします。

- 委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。
- 上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

水道事業のほうの人件費の増と、あと量水器交換等の増がありましたので、このような金額になってきております。

以上です。

- 委員長（秋坂 豊君） 山口委員。
- 委員（山口正史君） 済みません。山口です。

今の答弁で量水器の交換という話ですか。それは下水道料の徴収とは関係ないと思うのですけれども。

- 委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。
- 上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

量水器につきましては、下水道の料金を算定するのにもメーターで、そのメーターを使って計算しておりますので、下水のほうにも関係してくるかと思えます。

以上です。

- 委員長（秋坂 豊君） 山口委員。
- 委員（山口正史君） そこはわかるのですが、ここは下水道使用料の徴収の委託料になっていますよね。ですから、量水器を取りかえるということ自身は、量水器の交換の委託料というならわかるのですが、徴収の委託料に入ってくるのですか。
- 委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。
- 上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

これの使用料の算定については、企業会計の業務費の中のものと考えておりますので、そこには量水器の交換等も入ってきていますので、このような考え方になってきています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 余りちょっと納得できないのですが、それはさておいて、その次に15ページになりますが、一般管理費の公課費で消費税及び地方消費税ということで、これが約1,200万ぐらい上がっているのです。消費税の値上げというのはわかるので、それも4月ですよね。ですから、年度的に途中から上がったというのならわかるのですが、なぜこんなに上がったのでしょうか。要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

消費税の関係なのですが、4月に確かに改定があったのですがけれども、料金にはね返るのは6月調定分から8%に変わってきていますので、それとあと予定納税が計算上このぐらいになってくるかと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 6月からとなると、4月、5月、2カ月間がブランクというか、消費税が反映されていないということのように聞こえたのですが、それにしてもちょっと上がり過ぎではないですかと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（松本明雄君） お答えいたします。

予算ですので、前年の確定申告に伴う予定納税分と、あと27ですから、26年度に確定した確定申告と、それで予定納税との差を予算化するのですが、大体見込みで、確定申告額で約890万円ぐらい伸びるのではないかと。消費税の計算非常に難しいのですがけれども、当初比較いたしますと、その影響で、その確定申告に伴う予定納税の額が前年度比較ですので、1,000万円程度上がってしまうのです。結果なのですがけれども、それが一番大きな要因でして、大体このような額になってしまうということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 消費税に関しては、結構面倒くさいところあるのですが、中間納税、見込みでやると思うのです。その段階で、この額が変わってくる可能性はあると見てよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（松本明雄君） おっしゃるとおり、9月の確定申告額によって変わってきてしまいます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。山口です。

17ページなのですが、事業費の中の荒川右岸流域水道事業負担金なのですが、これも結構金額上がっているのですよね。これは三芳だけが使用料が減ったからって、影響するものでもない。他市の周辺の荒川右岸の市も同じように減るので、連動するとは思いますが、この特に今回730万上がっていますが、この主たる要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

荒川右岸のほうからの資料によりますと、地震対策費、これが追加で来ています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、三芳の負担割合が変わったとか、そういうことではないのですね。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

負担率につきましては変わりはありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。さっきの続きなのですけれども、家賃のほうが免除したということですから、実際もらうとしたら、幾ら相当分の免除になるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

こちらの庁舎にいたときに、下水道の使用面積が水道に比べて3分の1ぐらいだったと思いますので、ですから年間にして100万近くになるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 年間100万ぐらいということですから、これは下水道特別会計のほうから、大家さんに対して免除の申請とか申し出をされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

そういう申請等ではなく、まことに申しわけないのですが、口頭だけで結論してあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっとこれ伺いたいのですけれども、下水道料金というのを値上げ等の検討されているということだと思のですが、お金が足りないので、下水道値上げしてくださいというか、そういう話になっていて、一方で年間100万円の収入をみすみす免除してしまうということの正当性がどうなのかなと思うのです。ちゃんともらえるものは……逆だ、逆ですよ。そっちだ。水道のほうですね、言うとしたら。では、そっちのほうでまたやります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。予算書の15ページの目1 一般管理費にあります19負担金、補助及び交

付金の中の研修負担金について伺いたいのですけれども、説明書の11ページに下水道維持管理等専門研修とあるのですけれども、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

先ほど来言っていますが、これから下水道も維持管理の時代になってきますので、今、どのような維持管理があるか、日本下水道協会等々でもって研修会がありますので、そちらのほうに参加をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その研修には何名参加されるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

2名分を考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、この研修を生かして、来年度下水に関する計画というものは出てくるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

ことし技術職員が1人退職して、継続はなされないということですので、新人職員、こちら等の研修等を考えておりますので、これからの維持管理の勉強をさせたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、議案第29号 平成27年度三芳町下水道事業特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時20分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前11時21分)

◎議案第30号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第30号 平成27年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書6ページから22ページ、平成27年度予算実施計画から予定キャッシュフロー計算書までの

8件について質疑を行います。

質疑をお受けします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、先ほどの続きなのですが、本来100万円入る予定というか、そういう内容があると思うのですが、それを免除した水道事業会計の考え方を聞きたいのですが、水道事業会計自体も黒字であれば、何の問題もないことはないのですが、言いわけというか、理由が1つは立つかと思うのですが、ずっと赤字続きだったと思うのですが、その中で100万円を免除するというその理由を伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

一般会計の脱財政硬直化宣言、この中等でかなり財政が厳しいということですので、その辺で協議の結果、徴収はしないというふうに決定しました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

水道料金値上げとかいろいろ、これからも水道施設にお金がかかると思うのです。ということは、水道事業会計はほかの会計よりは厳しくはないということなのでしょうか。一応一般会計は歳入歳出黒字なのですが、どうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

企業会計もかなりの借金がございますので、苦しいことは苦しいですが、去年度で料金改定をしていただきまして、1月現在なのですが、税抜きで約5,000万以上の増収にはなってきていますので、これから少しは楽になってくるかなと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、企業会計、水道事業会計をよくするためには、本来もらうべきものはもらわないといけないのではないかと。株式会社だと、株主から相当言われると思うのですよ、わざわざ利益を捨てているわけなので。企業会計としての姿勢が問われると思うのですが、今のそれで本当にいいのかどうか、今後もずっとそうなのか伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

今後につきましては、また財政当局と相談をして、一般会計からと特別会計から徴収できるか検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一つ伺いたいのですけれども、家賃は免除かもしれませんが、賃貸借契約等の契約はされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

その契約はしていません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

契約事項は大事だと思うのですが、別団体ですよ。水道事業会計がほかの団体に施設を貸しているわけなので、家賃は無料、無償でも、例えばどういうときが起きたらどういうふうになるということを文書で残さないと、本来はいけないのではないかと思うのですが、知っている顔というか、同じ仲間かもしれないのですけれども、そこら辺はちゃんと形を厳格にすべきではないかと思うのですが、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

企業会計が本庁舎のほうにいたときには契約等を結んでおりましたので、今後、その契約等を考えながら締結していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） それでは、中身の6ページになるのですけれども、水道加入金が予算として2,430万になるわけですね。この2,430万の算出根拠を伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

新規加入分が104戸、それからあと富士塚の区画整理組合が60戸、一般の加入が20戸余計にということで、その金額を見ています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 済みません。その104戸になった理由を聞いたかったのですが、給水収益のほうでは26年度決算見込みというのが書かれているのです。水道加入金のほうで、現在の見込みと、この加入金とがリンクしてこうなっているのか。とすると、今現在、加入金の加入状況はどうなのかというのを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

これは26年度の1月現在の加入金の予算との比較なのですが、累計で184.8%、84.8%の増に現在なって

いますので、その辺も考慮して増を考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、戸数で言うと何戸になるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

新規の加入金の戸数は104戸見えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その104戸は先ほど聞いたので、26年度決算見込みというか、今現在ではどれくらいあるのですが、戸数では。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

ちょっと今手元に戸数までは……ごめんなさい、これか。1月だけか。

〔「加入、1月分だけ」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（前嶋 功君） 各月ごとの集計が出ていないので、戸数についてはあれなのですが、1月分の件数でいきますと、20ミリが19件、25ミリが2件になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その数字、余り意味がないかなと思うのです。要するに27年度にどう反映するかということ、26年度の予算から180%の今調定見込みだと、先ほどの数字だと。この加入金の戸数自体は、ちょっと低く見積もっているのかなと思うのです。その辺はどうですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

加入金につきましては、毎年度、毎年度変わってきますので、計画よりは減らしてあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

計画より減らしている。そんなに伸びていないので、どうかと思ったのですけれども、区画整理等がどんどんできてきて、もっと数字伸びるのではないかなと思うのですが、これから区画整理の影響とかを考えても、余り伸びないということなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

区画整理につきましては、富士塚の区画整理が60戸、あと北松と藤久保でそれぞれ10戸ずつ、これの新規加入を見込んでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、見ると、ことしも大分当初予算よりも倍近くに今の時点でなっているということは、それなりに新しく入ってきている人が多いのかなというふうに考えるので、それは27年度も続くのではないのかなと思っていたのですが、水道事業としてはそんなに変わらないというか、例年どおりなのですか。富士塚のほうで60戸ぐらいがふえるという見積もりなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

26年の予算と27年度の予算では、約……

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 今、計算しますので、ちょっとお待ちください。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前11時33分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前11時37分）

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

26の予算から27で見ますと、864万円の増を考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関してだけですから、水道加入金に関しては、読むのが難しいということでおっしゃっていたと思うのですが、現時点で当初予算と現況の調定済みを見ると、大きな差があるわけですね。水道加入金を見るにしても、要因等を考えると、同じ程度見込んでもいいのではないのかなと思うのですが、それが余りにちょっと寂しい数字だったかなと思うので、質問なのですが、あくまでも見積もりとしてはそんなに、平年どおりというか、例年どおりと変わらない。26年度が低くて、25年度はもっとまた高いわけですね。ですから、加入金の見込み自体の、何もないわけではそうなのでしょうけれども、増の要因があるのに、この加入金の見積もりはちょっと過小評価ではないのかなと思った次第ですので、その辺はまた今後検討していただければいいかなと思いますが、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

加入金の計算方法としましては、開発等があるのかないか、その辺も調査をして増減を考えておりますので、今後また区画整理等の考えを聞いて予算化していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それはぜひお願いしたいと思います。

では、14ページのバランスシートで伺いたいのですけれども、固定資産の減価償却なのですが、これ書いたのが27年3月31日の時点だと思うのです。減価償却のタイミングというのが、毎年いつやっているのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

上に表記してあるとおり、27年3月31日現在で考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、償却累計額というのは、26年度分を償却した後の累計額ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

このバランスシートの見方がちょっとよくわからなかったのですが、伺いたいのですけれども、あくまでこれは予定ということ为前提で考えているのですが、土地のほうは変わらない。建物が1億5,793万8,598円ということだと思います。26年度の会計予算を見ると、26年3月31日が同じ数字で、27年3月31日の評価というか資産のほうで、建物が1億6,333万8,598円なのです。昨年26年度の予算では、建物のほうの資産が上がっているのですが、結局27年度の予算のほうでは変わらないということになっているのですけれども、これは予定していたものがなくなったので変わらなくなったのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

建物自体の修繕があったわけなのですが、その修繕の修繕費支弁基準というのがありまして、その中に壁、床張りかえたものは、固定資産とみなさないということにというか、その基準がありましたので、当初は見込まなくてはいけないのかなと思っていたのですが、その基準ののっって今回の予算を組ませていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、25年度中に修繕をして、その分が評価が上がると思ったけれども、結局評価自体は上がらなかったから、この表記になったということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

評価というよりは、その基準で固定資産とみなさないということになっていますので、そこにのせなかったということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） というと、修繕したものは固定資産にのせないということを前提で聞くと、今度27年度の18ページのほうで、減価償却の累計がぐっと上がったような気がします。その上がる要因は何なののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

構築物と機械装置、こちらのほうが減価償却の額が上がってきておりますので、このような数字になってきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そっちは聞いていないです。建物のほうです。建物のほうで26年度から27年にかけては、単年で37万6,875円だと思うのです。ところが、今度14から18ページになると、もっとそれ以上の償却が行われているような気がするのです、予定として。この1年間で何があるのか、その償却資産がどういうものなのか伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午前 11時 41分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前 11時 45分)

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩します。

(午前 11時 46分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 1時 10分)

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほど質問ありました減価償却費の累計額、これは今調査中ですので、もう少し時間をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。

ただいま課長が述べたように答弁ができる状態ではありませんので、ここでこの案件につきまして保留ということにしまして、この議案30号につきましては保留とさせていただきます、議案の26から29号のほうに入って、こちらのほうの自由討議のほうに入りたいと、このように思っているのですが、これについてお諮りしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号につきましては保留とさせていただきます、暫時休憩。

（午後 1時11分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時12分）

◎議案第26号～議案第29号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先ほど申し上げましたような事態になってしまいましたので、これからの進行については若干変わっていくということですが、26号から29号までの自由討議に入りたいと思いますが、進行につきまして、直ちに自由討議に入るか、それか準備の都合で休憩しまして、皆さんの自由討議がそれぞれ会派とか党ごとにまとまった段階でこちらで再開するというふうにするかどうするか、お諮りしたいと思います。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 時間はどれくらい。

〔「1時間」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この後、自由討議の進め方について、まず決めたほうがいいのかなど。

〔「今、それをやっている。済みません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 先ほどお話ししましたように、前例申し上げれば、一定の時間をとっていただきまして、案をまとめていただいて、それを調整するという形をやったと思うのです。ですから、時間を、今15分ですから、2時までするか、まず時間をとっていただきまして、その間にまとめていただいて、再開してここで調整するというふうにしますか。何時まで休憩しますか。2時まで。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 一旦2時を目安に休憩とっていただいて、それぞれが会派ごとに調整とれば、2時再開ということでもいいかと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま、2時という提案がありましたけれども、いかがいたしますか。異議な

いですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議がないようでありますので、2時にこちらの部屋にご参集いただきたいと思います。

それでは、2時まで休憩いたします。

（午後 1時16分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時16分）

○委員長（秋坂 豊君） 皆さんのほうから、意見について提出漏れはありませんね。配付漏れも。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、これからの進め方なのですが、各提出いただいたところから発表していただいて、その後に自由討議に入っていきたいと思うのですが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしということでありますので、それでは順不同で進めますけれども、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、初めに共産党さんと公明党さん、それとみらいさんと無会派という順序でお願いしたいと思いますので、共産党さんの代表の方をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

皆さんも何回も述べておりますので、広報において「財政健全化へのお願い」ということで、見直し予定の事業ということで掲載されておりました。その部分につきましては、廃止ではなく現状どおりでいくということで、スズメバチ等駆除事業廃止については、今述べたように継続すべきということ。

ぬくもり健康入浴事業廃止についても同様。

地域福祉バス利用助成金事業廃止についても同様。

それから、敬老祝金の支給事業廃止・縮小はせず、既存の事業を存続させていくべき。

ひとり親家庭事業就学祝い品支給事業の廃止についても、同じように今までどおり続けていくということ。

それから、一般会計予算のところでも質疑はしておりますけれども、臨時職員の賃金、特に830円とか890円とかありますので、やはりこの辺の引き上げをすること。

それから、行政評価外部評価委員の謝礼は削除すべきで、ここに広報に掲げられた財政健全化のところについても、こういうところで議論されて、そして廃止とか縮小とか、拡充というのでもあるのですが、ほとんどが行革で町民のサービス低下に通ずるような議論がたくさんされていって、今も40項目についてまた決めていくということですので、やはりこういった外部評価委員ではなくて、職員が中心になったり、また住民と考えるべきで、こういった行政評価外部評価委員は、実際のところ、町民にとってはサービス低下に通ずるということだと思っておりますので、削除すべきということです。

それから、債務負担行為の中の5億3,700万というのが計上されておりますけれども、これは項目にもありますように、スマートインターチェンジのフル化等整備用地取得事業というふうになっております。ですから、そういった部分では、まだ町民の中でも交通事故が心配とかさまざまなものがありますので、こういったことはまだすべきではないということで削除をし、その中の関連測量・設計等委託料も計上されておりますので、同様に大型車導入は町民とまだ一致できていませんし、反対も多いので、削除をするものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、公明党さんお願いします。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。公明党としての今回一般会計に対する意見を述べさせていただきます。

一応10項目掲載させていただきました。1つは、収入の部のほうなのですが、財産収入として土地の貸付収入の見直しを検討するというので、これは商工会、また町有施設にあるシルバー人材センター、それから社会福祉協議会、これは商工会館の中に社会福祉協議会ありますので、その部分での見直しをされたらどうかということです。

2点目に、総務費の中でデマンド交通、今回デマンド交通に関しては、今年の3カ月の試用運転から、これから7月からということで一応されますけれども、この中で、やはりこれは地域福祉バスの利用券の削減とあわせてという部分もありますので、高齢者の方、特に70歳以上の方のデマンド交通の場合に、利用料の減免をぜひやってほしいということ。

それから、土、日の運行は、今回の審議の中では土、日運行はなしということで、新年度はやられるみたいですがけれども、やはり土、日運行というのも進められてはどうかということと、車両の変更の検討をぜひしていただきたいということで、これはやはり試行運転の中のデマンドタクシーだったのですがけれども、実際には乗り合いという部分では、車両もワンボックスカーとか、そういう形で検討されたらどうかということで出させていただきます。

それから、3番目の同じ総務費の中で男女共同参画の基本計画作成業務委託料300万でございますけれども、これの削減ということで、今回は外部委託、シンクタンクをとということでお話がございましたけれども、やはり実際に男女共同参画推進のメンバーで、今まで1回、2回、自分たちでつくってこられた経緯もありますので、今回も外部委託は中止にすべきではないかということです。

それから、4番目の公益社団法人シルバー人材センターの補助金700万のこの見直しということで、昨年もお出ささせていただきましたけれども、この経緯というのは、一番最初は高齢者のシルバー人材センターの前の部分でありましたけれども、そのときからの補助金。そのときは250万の補助金でした。その後、社団法人になって700万、そしてまた公益になってもという部分で、やはりその補助金の見直しをされるべきではないかということです。

それから、5番目の民生費、地域福祉バスの利用料の削減をとということで、今回8枚から2枚にという減額でありますけれども、やはり高齢者の移動手段の助成を検討すべきではないかということで、これは先ほどの2番のデマンド交通ともかかわる部分でありますので、しっかりと高齢者の移動手段ということでは、町としての検討をしっかりと取り組んでいただければと思っております。

6番目に関する老人福祉センターの指定管理委託料、今回800万増額になっております。これは、バス運

行にかかわる増額分ということで説明はありましたけれども、具体的にそこがよく見えない部分があったと思うのですが、これも1社だけのずっと今までバス運行かかわってきたということで、やはり競争原理を導入して進めるべきではないかという意見であります。

7番目に関しましては、同じ民生費の中の一押し親家庭児童就学祝い品支給事業の見直しということで、やはりこれも今回削減されましたけれども、ここはまた復活をできればということで、出させていただきます。

それから、8番目の衛生費の余熱利用施設運営、エコパの送迎バスについての見直しをということで、1日1便。2便出していますけれども、1便だけの運行で、なかなか利用したくてもできない。足の確保という部分では、もう一度見直しをしていただきたいということです。

9番目の教育費の給食センターの土地の借上料、これは早期返還によって、この削減をすべきだと思っております。

それから、10番目は全般的な部分でありますけれども、各課のシルバー人材センターによる折り込み料の単価を統一を。やはり、課によってそれぞれ違う部分もありましたので、これらの統一をしていただきたいということで、一応10項目出させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 引き続きまして、三芳みらいさん。

○委員（抜井尚男君） 三芳みらいでは、まず委託費の精査ということで、男女共同参画の基本計画策定委託料、またみらいのぞみ学校創造支援事業の委託料、またシルバー人材センターに委託している配布の委託料、こちらの精査をしていただきたいということと、商工会、社協、シルバー人材センター等の町有施設の使用の適切な賃貸料を徴収すべきということです。

続きまして、民生費に係る内容で、福祉バスについてはデマンド交通への移行を図るべき。また、ひとり親家庭支援事業についての自立支援施策を早急に実現すべき。

衛生費に関してですが、清掃費のじんかい処理費の中、今までも出ていましたけれども、エコパの送迎バスの改善をしていただきたい。

教育費の中ではシンクライアントシステム借上料、これは先生が家で仕事ができるようにというような内容でしたけれども、ライフワークバランス、セキュリティの観点からも不適切であり、見直しをすべきと。学校給食費に関してですけれども、給食センター跡地について、早急な契約解除をすべきと。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、無会派さん。

○委員（石田豊旗君） 無会派として、石田が代表して説明させていただきます。

無会派としては、一応6項目挙げさせていただきました。重複している部分もありますが、まず給食センターの土地の賃借料を削減するというので、早く返してほしいと。これはほかにも出てはいますが、同じことだと思えます。

それから、デマンド交通の運行に当たって、試行結果のアンケートを十分取り入れて、実際の運用に当たって事前に、決まってから我々議会に報告するとかではなく、こういうふうにやりたいという部分で、まだ改善できるレベルでちょっと相談ができるとか、そういうようなことをぜひやっていただきたいということ

が1つです。ですから、そういうことで、この辺はアンケートを十分取り入れて運行計画をつくるというようにすることとしてあります。

それから、3番目は、スマートICのフル化の測量設計等の委託料があるのですが、これが計画が範囲が狭いということで、今、危険箇所を含めて、町民の意見を十分収集した範囲を広げた設計をすべきではないかということをお願いしたい。

それから、4番目としましては、シルバー人材センター、それからこれもほかからも出ていましたが、社会福祉協議会に対する貸し付け部分の収入を的確にするということと、もし不足分があるのであれば、例えば負担金とか補助金で補う。それで、どちらかということ、社協なりシルバー人材センターの経営状態がしっかり見えるような形にしていきたいということです。

それから、もう一つ、5、次のシルバー人材センターについては、委託料の中で配布物の費用について。これは、今、各課から出ている部分で、予算という部分で出ているわけですがけれども、統一価格的な部分で、例えばA4、1枚幾らとか、そういう協定もできないことはないと思うし、実施に当たっては、できれば広報が毎月発生するときに、各課から例えば配布物がどれだけあるか。それだと大体A4で何枚ということがわかれば、まとめて一括、これで幾らになるかというような見積もりもできるだろうし、そういう価格設定もできると思うので、個別にするのではなく、やっぱりどこか一括した運用をしていただきたいということをお願いしたい。

それから、次に、ほかにも出ていましたけれども、バスの運賃というか、バスの借り上げ形態もいろいろあると思いますけれども、どちらかということ、できれば借上料を統一というか、どこか1カ所で、要するに時間借りの部分と、それから1日借りということ、この間の社協の話のように、まず1日ほとんど借りているような状態の話であれば、そういう部分の中から、もし時間があけば、そこからエコパへのバスを1回路運行してもらおうとか、そういうようなことも、多分一括で管理していれば、そういう話もできるのではないかなと思うので、何かそういうようなことをしてほしいということで申し上げております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ありがとうございます。

それぞれ意見が出そろったところであります。それぞれの中で、意見につきまして重複している部分もいろいろあるようですので、これらをどのように自由討議の中で集約していくかというふうな形の中で、意見を述べていただきたいと思います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 質問ですが、よろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） はい。

○委員（山口正史君） 全ての会派の方にお伺いしたい。無所属の方も含めて。今回、いろいろ意見が出ておりますが、これがもし通れば、原案賛成ということなのでしょうか。そこをちょっと先に確認させてください。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 共産党は、いつものようにほかのところでは反対がありますので、反対の討論をするつもりです。

○委員長（秋坂 豊君） 先ほど、個々に皆さんからいろいろ意見を述べていただきたいのです。ダブるところがありますから、その辺のところも含めまして。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公明党として、今、それぞれ各会派から出ささせていただいた部分も拝見をさせていただいた中で、ダブる部分結構ございました。そういう部分で、一緒に統一をしてやられたらいいかなとも思っておりますし、今回の原案には賛成の方向でおります。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

無会派の意見も、今回、早急に予算を認めなければいけない部分というのものもあると思いますので、基本的には賛成です。ただ、やはり今あった課題とか等を含めて、今回このような意見出させていただいているので、その辺はそれなりに行政側が動いてくれたらというのを、ちゃんとしたある程度の確約がとれたというのをお願いしたいとは思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳みらいとしては、一応こういう形で意見で、附帯決議という形かなと思っておりますが、今、久保副委員長のほうからは、何か確約が欲しいということなのですが、その確約というのはどういう形を考えていらっしゃるのか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 今回、無会派の中から出させていただいた中で、例えばデマンド交通なんかもそうなのですが、試行運転からどう変わったというところが見えていないというのと、土、日運行をやめるという程度しかお聞きできていないというところがあるので、どのような改善を図れたかというので、その辺をある程度明確にさせていただきたいというのがあります。でないと、結局予算認めて、何も改善がないのに認めるというのもどうなのかなというところから、今回、このような意見出させていただいているので、だから確約まではいかないですけれども、ある程度こういう運行したいというようなくらいのことは聞きたい、説明をもらいたいかなという意味で、このような意見出させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 共産党さんは、もともとこれが通る、通らないとは別にして反対ということなので、話はまとまらないと思うのですが、そのほか無所属の方あるいは公明党さん含めて、うちも含めてかなりダブっている。同じ趣旨、表現こそ違えど、かなり趣旨は同じだと思うのです。

我々としては、ちょっとひっかかるのは、久保副委員長のおっしゃっているある程度見えるような形というのが、この議会中でどういう形を想定していらっしゃるのか。今、みらいとしては、これを条件にということではできませんので、附帯決議という形なのかなとは思っておりますが、それ以外何か形が具体的に、この議会中でどういう形で表明するのか。担当課で表明してもらうのか、いろいろ手はあると思うのですが、何か具体的なところが見えてくると、我々としても、恐らくこれはほとんど同じような趣旨だと思うので、一緒に歩調を合わせられるのではないかと考えているのですけれども、その辺何か具体的にございますか。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） これは私だけの意見ではなく、4人で決めた意見なのであれなのですけれども、できれば本来であれば、この予算審議行われるまでにどのようなものが出てくれば、本来一番いいのですけれども、ただこの間の一般質問もそうですし、この予算委員会の中でもそうですけれども、まだそこまで内容というのが決まっていなような答弁しかいただいているので、無理なのかなというふうには思います。その辺も含めて、今回予算をここで認めないわけには、ほかのものも含めていかないのかなと思いますので、今、山口委員がおっしゃっていたように、ある程度これを附帯という形でつけさせていただいて、それなりに検討していただき、またそれなりにこの運行に当たって取り組んでいただくという形をとっていただければ、賛成、そのような方向でいくしかないのかなというふうに思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 個人的に言うと、余り公にはできないと思うのですが、担当課の方と会派の代表の方と会って、例えばデマンドの運行に関しては、こういう形で議会は望んでいるというのを伝えるという形はできるのではないかと。それが限度かなと私も思っているのです。この委員会に来てもらって、送迎していただきたいとか、確約してくださいと、それは無理なので、何かそういう形ならとれるかなという気がするのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） そうですね。今言ったように、そこまで確約を本当は欲しいのですけれども、無理だと思うので、ある程度個人的にでもお聞きするなりして、みんなが納得できれば、それで今回は認める。まして、この6個だけではなく、ほかの予算ももちろん入っていますので、予算自体は、やはり動かなくなると困るというのをみんな感じているところなので、そういう方向ではいきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もし、そういうスタンスだと、我々とも全然変わらないとか、内容的にもかなり似通って、あと表現の問題だけだと思いますので、共産党さんと協議しても、これは正直言って意味がない話なので、公明党さん、無会派の方、それから我々みらいで、直ちにこれを一本化する形で調整に入ったらどうかと考えておりますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 初めからそうしないで、私たちも提案しているのですから、私たちの提案も、この提案に対してどうなのかというのは、皆さんの意見いただけるのはいただけるのではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） だって、この問題はどうか分からないではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 静粛にしてください。ちょっと済みません。挙手した上でお願いします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

協議をするというのであれば、むしろこれ以外に大事なものがあから反対だというのであれば、その大事なところをのっけてもらわないと、うちは協議にのれないのではないかと思います。そうでないと、同じ土壌に立っていないわけですよ。だから、もしそれを望むのであれば、そうしていただければ、それ

でそっちがまとまるのであれば、話し合いにはなるかと思うのですけれども、大事な部分をのっけないで、これ全部通っても反対ですよと言われてしまうと、どうかなと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 今の意見についていかがですか。

〔「だって、絶対まとまらないと思うから、出さないですよ」「それはそれでいいんじゃないの」「これは何で出したの」「だから、皆さんでまとまるかなと思う問題だけ出した」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは……

〔「だって……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 済みません。

〔「休憩して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、暫時休憩。

（午後 2時41分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時45分）

○委員長（秋坂 豊君） それでは、方向性が見えてきたようでありますので、4つの意見が出たのですが、3つの意見については、調整して一本化できるということでもありますので、これからの進め方として、休憩して一本にまとめて、先ほどの話ですと附帯とか何とかということなのですが、そういう方向ですよ。

〔「だから、委員会としてはもう附帯はできないのだから、この委員会を閉じなきゃいけないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今、この出た、これが皆さんの意見ということで、これが委員長報告にまとまるのだと思うのだけれども、3部門はまとめて附帯出すかどうかという話は、この委員会の話でなくてもいいのでしょうか。

〔「委員会ではまとまんない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 今、石田委員から話出ましたけれども、そういう方向でよろしいですか。委員会では出さないということで、委員会ということは、この13人ということになりますからね。

山口委員。

○委員（山口正史君） とりあえず、我々としては附帯として載せたいものがありますので、それを一本化してできれば進めていきたいと思っておりますので、休憩をいただきたいと。その後、委員長報告等々に何を載せるか、何を載せないか、載せてほしいものですね。それに関しては、調整を一本化する中で、附帯からは除くけれども、委員長報告には載せてほしいというものも出てくる可能性があるのですが、それは1回調整が終わった段階で、再度再開してまとめさせていただけたらと思います。

○委員長（秋坂 豊君） わかりました。それでは、ただいまの意見で休憩ということなのですが、よろしいですね。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今までのやり方と違うと思います。今までは、委員会で皆さんで一致できないことについては、委員会として提案はできないということになっていましたよね。それで、この委員会が閉じてから、附帯つける方だけで附帯をつけるって。委員会としては附帯をつける、それができないから、委員長報告で言っていただきましょうということだったと思うのです。何でくるくる、くるくるやり方が変わるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） とりあえず、一本化、附帯の部分というのは委員会とは関係ありません。ですが、一本化する中で、これは附帯から除くけれども、委員長報告としては載せてほしいというものが出てくる可能性があるんで、そこを煮詰めるために、先に調整をさせていただきたい。その後、再開していただいて、これは委員長報告でぜひお願いします。それは共産党さんも同じだと思うのです。そういうふうな調整に入らせていただきたいということです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 了解しました。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、先ほどの意見でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、休憩に入りますが、時間どれくらいとりますか。

〔「追って連絡」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、追って連絡ということで、休憩します。

（午後 2時49分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時56分）

○委員長（秋坂 豊君） お諮りします。

議案30号につきまして不確定部分がありまして、本日、これについて会議を持つことがちょっと無理があるということでございますので、あしたが予備日になっておりますので、そちらに回したいと思うのですが、これについてお諮りしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なし。

異議ないということでありますと、あした9時半から、当委員会で質疑を行うということになりますので、ご承知おきください。

そういうことになりましたので、本日は先ほどの意見の続行の中で、まとめ次第、本日の会議が閉会となりますので、あらかじめご承知おき願いたいと思いますが、この件についてよろしいですね。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 委員会の予定が入っていたと思うのですが、そちらのほう、どうになっていくのか

確認したいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 今の件につきましては、予算特別委員会を優先して行うということになっておりますので、こちらを終わり次第ということで。

委員長。

○委員（石田豊旗君） 改革のスケジュールが入っていたと思いますが、特別委員会、こちらの委員会が終了後ということで、もし余りそれが長くなれば、別の話ですけれども、午前中にでも終われば、午後やるということにさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 今の件につきましてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、以上のように決めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、先ほどに続き自由討議に入らせていただきます。

それでは、皆さんのほうから、23日の委員長報告にどのように織り込んでいくかというふうな話になろうかと思うのですが、意見を述べていただきたいと思います。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 我々三芳みらいの、先ほどの資料に基づいて結構ですよ、委員長。

○委員長（秋坂 豊君） はい。

○委員（抜井尚男君） 一番下から2つ目、教育費の小学校費使用料及び賃借料の中のシンクライアントシステム借上料、ライフワークバランス、セキュリティの観点から不適切であり、見直しというところは、委員長報告でお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 我々無会派から出させていただきました6件のうち、3件目の三芳スマートインターのフル化に関連するこの部分については、一応委員長報告にさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

公明党のほうからは、4項目に書いてありますシルバー人材センターの補助金の見直しということで、これだけ委員長の報告にお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

日本共産党議員団のほうでは、8項目記しておりますので、廃止のスズメバチ等駆除事業廃止については予算に計上すべきということで、ぬくもり健康入浴事業についても、同じく予算に計上ということ。それから、地域福祉バス利用助成金事業も、そういうところも同じようにしていただきたいと思います。

それで、あとは臨時職員の賃金の引き上げをすること、行政評価外部評価委員の謝礼は削除すべき、債務負担行為の中のスマートインターチェンジフル化等整備用地取得事業は削除すること、また関連測量・設計等委託料は削除すること、そこは同じように報告をしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 復唱しますけれども、要するにスズメバチから債務負担行為まで全部ということ

ですね。

〔「短く……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 字句の変更もないということですね。

〔「いや、短くまとめて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） まとめると。

○委員（吉村美津子君） ですから、上から5項目まではまとめていただいて、そしてあとの3項目はそのまま発言をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） ということは、こちらに一任ということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それぞれから意見が出されましたけれども、委員長報告はこれを入れていくということでもありますけれども、そういう方向でよろしいですか。

〔「はい」「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、皆さんから出ました意見につきましては、発表されたとおりでありますので、それらを委員長報告として発表するというにさせていただきます。

共産党さんのほうからの分につきましては、5番までは、この文字のところについては、もう少し短くとか、要約してということは、こちらのほうに一任させていただくということによろしいですね。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。

お疲れさまでした。

（午後 4時03分）